現行計画の検証

(1) 現行計画における目標と達成状況

平成23年5月に策定した現行計画においては、平成27年度に達成すべき目標値として、「ごみ排出量」、「リサイクル率」、「最終処分量」の3つについて以下を設定しています。

【ごみ排出量】

• 1人1日あたりのごみ排出量: 980g

【リサイクル率】

リサイクル率:25%

【最終処分量】

1人1日あたりの最終処分量:103g

※いずれも平成23年度~平成27年度まで年度毎にも目標値を設定

これに対して、計画策定年度以降の達成状況は次頁の表のとおりです。平成27年度に実施している取組の効果を踏まえても、目標値を達成できない見通しとなっています。

1人1日当たりのごみ排出量については、平成23年度は目標値よりも26g少ない1,258gと、目標を達成することが出来ましたが、その後増加の一途を辿っており、平成26年度以降の推計値では再び減少傾向に転じているものの、「1. ごみ処理の現状と課題」でも示したとおり、事業系の排出量が全国の排出量に対して非常に多いことが影響し、目標値との乖離が大きくなる状況です。

リサイクル率については、1人1日当たりのごみ排出量同様、平成23年度は目標値より も0.9%高い10.0%と、目標を達成することが出来ましたが、平成24年度以降リサイクル率がほぼ横ばい傾向で推移したため、こちらも目標値との乖離が大きくなっています。 平成27年度の推計値では、やや向上する見込みですが、目標値には遠く及ばない状況です。

1人1日当たりの最終処分量については、平成24年度に大きく減少したことから目標を達成しましたが、平成25年度に再び増加し、その後横ばい傾向で推移しており、他の2つの目標同様、達成できない見込みです。なお、1人1日当たりの最終処分量は、ごみの排出量に大きく影響される、排出量の削減に伴い減少すると考えられるため、まずはごみ排出量を削減することが重要となります。

表現行計画における目標値と実績値

| | | 前期計画期間 | | 後期計画期間 | | |
|----------------|-----|--------|--------|--------|--------|-----------------|
| 項目 | 年度 | H23 年度 | H24 年度 | H25 年度 | H26 年度 | H27年度 (目標年度) |
| | 目標値 | 1,284g | 1,241g | 1,178g | 1,082g | 980g |
| 1人1日当たり のごみ排出量 | 実績値 | 1,258g | 1,286g | 1,310g | 1,274g | 1,229g |
| のこの排画里 | 差 | -26g | +45g | +132g | +192g | +249g |
| | 目標値 | 9.1% | 13.4% | 14.9% | 20.1% | 25.0% |
| リサイクル率 | 実績値 | 10.0% | 11.8% | 10.9% | 10.0% | 12.3% |
| | 差 | +0.9% | -1.6% | -4.0% | -10.1% | -12.7% |
| | 目標値 | 156g | 145g | 136g | 119g | 103g |
| 1人1日当たり の最終処分量 | 実績値 | 160g | 139g | 151g | 151g | 147g |
| の取形処力里 | 差 | +4g | -6g | +15g | +32g | +44g |

- ※H26 年度及び H27 年度の実績値は推計値
- ※黄色部分は目標値を達成した部分

(2) 現行計画における主な施策と取組状況

現行計画においては、計画目標達成のため、以下の基本理念及び3つの基本方針のもと、各種施策を実施することとしました。

基本理念

【市民一人ひとりが「もったいない」精神に 基づくライフスタイルの構築を目指します】

施策の基本方針

ごみの排出が抑制される ライフスタイル・ビジネス スタイルへの転換 市民・事業者・市の パートナーシップに よる取組 効率的なごみ処理体制 の構築

基本理念、基本方針に基づく施策に対する取組状況は次のとおりです。

【評価凡例】

- 「◎」目標を達成、または充実しているもの 「○」目標達成に向けて、一定の取組を行っているもの 「▲」今後一層の努力または制度改善等を要するもの

(1) 市の役割・取組

| | 施策•事業 | 取組状況 | 評価 |
|------------------|---------|-------------------------------|-----|
| | ア) | 「広報ひろさき」や市のホームページ、テレビ、ラジオな | |
| | 広報誌やインタ | どを活用した情報発信を継続的に実施しています。また、 | 0 |
| | ーネット等によ | 平成 27 年 9 月には、環境省と共催でイベントを開催す | O |
| | る情報発信 | るなど、積極的に情報発信を行っています。 | |
| | イ) | 出前講座や環境整備センターの見学などによる環境教育 | |
| | 環境教育の充実 | を継続的に実施しています。 | |
| | | 【環境整備センターへの見学者数】 | 0 |
| | | 平成 24 年度 3,832 人 | 0 |
| | | 平成 25 年度 3,459 人 | |
| (1) | | 平成 26 年度 4,288 人 | |
| ①ごみ減量化 | ウ) | <出前講座メニュー> | |
| 減 | 出前講座の活用 | ①分別ごみとリサイクル | |
| 重化 | | ②はじめよう!ダンボールコンポスト | |
| • | | ③あなたからはじめよう!生ごみの水切り(H27~) | |
| サ | | ④地域のみんなではじめよう再生資源回収運動(H27~) | |
| ・リサイクル推進に関する普及啓発 | | ⑤エコストア・エコオフィスになろう! | |
| ル 推 | | 【出前講座実績】 | • |
| 進に | | 平成24年度 7回(①5回、②2回) | |
| 関 | | 平成25年度 3回(①2回、②1回) | |
| 3 | | 平成26年度 1回(①1回) | |
| 普及 | | ※平成 27 年度からはメニューを追加し、 | |
| 啓発 | | 平成 27 年 10 月現在で 6 回開催しています。 | |
| 75 | | 今後は、出前講座という形にとらわれず、様々な形で周知 | |
| | | 啓発の機会を提供していきます。 | |
| | エ) | 町内のごみ問題を把握し、廃棄物の減量化、再利用を促進 | |
| | 廃棄物減量等推 | していくために配置しています。課題としては、推進員が | |
| | 進員の活用 | いない町会もあり、地域間で不均衡となっているなどが挙 | |
| | | げられるため、制度の改善も視野に検討していきます。 | 0 |
| | | 【廃棄物減量等推進員の設置実績】 | · · |
| | | 平成 24 年度 280 町会 592 人 | |
| | | 平成 25 年度 272 町会 569 人 | |
| | | 平成 26 年度 276 町会 577 人 | |

| 才) | ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境 | |
|----------|---------------------------------|---|
| エコストア・エコ | にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコスト | |
| オフィス制度の | ア・エコオフィス」として認定し、その取り組みを応援す | |
| 普及拡大 | る取組を実施しています。 | |
| | 【エコストア・エコオフィス登録件数】 | 0 |
| | 平成 24 年度 エコストア 26 件 エコオフィス 71 件 | |
| | 平成 25 年度 エコストア 25 件 エコオフィス 85 件 | |
| | 平成 26 年度 エコストア 23 件 エコオフィス 87 件 | |
| | ※減少分については、店舗廃止等の理由。 | |
| カ) | 市も事業者として、「グリーン購入実施マニュアル」を作 | |
| グリーン購入の | 成し、公共施設で率先して取組を進めています。購入する | 0 |
| 推進 | 物品等が「グリーン購入対象品目」の場合は、原則として | 0 |
| | グリーン購入法適合品を購入しています。 | |
| +) | 市の公共施設で、紙ごみゼロ化を目指し、コピー用紙の裏 | |
| 紙ごみリサイク | 面利用、新聞・雑がみのリサイクルを実施しています。ま | |
| ル化の推進 | た、機密文書や個人情報が記載されたものについてもリサ | 0 |
| | イクルに努めています。 | |
| ク) | 事業系一般廃棄物の減量化・資源化を図るため、既に実施 | |
| 多量排出事業者 | している先進自治体などを参考に、今後検討を行います。 | |
| に対する減量計 | | |
| 画等の作成指導 | | |

| | 施策•事業 | 取組状況 | 評価 |
|----------------|---------|--------------------------------|----|
| | ア) | 平成 26 年 4 月より収集業務を全面委託化し、ごみ処理 | |
| | 委託収集の拡大 | 経費の削減に努めています。今後は、収集体制の効率化な | 0 |
| _ | | どを検討します。 | |
| (2) 対 | イ) | ステーションへの移行を目指し、現在、市内数町会におい | |
| 率的 | 毎戸収集方式か | て毎戸地域での折り畳み式収納枠の試験的運用を実施中 | |
| な | らステーション | です。 | 0 |
| しみ | 方式への移行 | | |
| ②効率的なごみ処理体制の構築 | ウ) | 弘前市埋立処分場の第二次整備として、十腰内地区に第二 | |
| | 埋立処分場の整 | 区画を整備しており、平成 28 年 10 月に供用を開始する | 0 |
| <u>ش</u> | 備 | 予定です。これにより、焼却灰や処理残渣の処理容量を十 | |
| 博 築 | | 分に確保することができます。 | |
| | エ) | ごみ処理有料化を既に導入し、ごみ減量・リサイクル推進 | |
| | ごみ処理有料化 | に効果を上げている自治体の調査等を実施しています。 | 0 |
| | の検討 | | |

(2) 市民の役割・取組

| | 施策•事業 | 取組状況 | 評価 |
|-------------|-----------------------------------|--|----|
| | ア) ダンボールコン ポストの活用 | ダンボールコンポストの良さを知ってもらうため、平成23~25年度にモニター事業を実施しています。アンケート調査では、モニターの8割以上がごみの減量化を実感しています。 【モニター事業実績】 平成23年度200人回答率86% 平成24年度200人回答率85% 平成25年度200人回答率83% | |
| ①ごみ減量に向けた取組 | イ) 生ごみ堆肥化容器(コンポスト容器)の購入補助制度の活用 | 町会連合会の斡旋する指定商品に対して、購入費の一部を補助しています。平成 27年度は、1基の容器に対し、2,000円の補助を実施しています。 【補助実績】 平成 24年度 131基 262,000円 平成 25年度 165基 330,000円 平成 26年度 78基 156,000円 | 0 |
| けた取組 | ウ)その他の取組 | ●生ごみ水切りチャレンジモニター 平成 25~26 年度に 2 つの水切り用具を用いて、モニター事業を実施しました。モニター事業の結果、生ごみの減量率は平均で 7.5%となっています。 【モニター事業実績】 平成 25年度 56人 回答率 96% 平成 26年度 185人 回答率 86% ●衣類回収ボックス設置事業 平成 27年4月より市役所をはじめとした公共施設 5か所で専用の回収ボックスによる回収を実施しています。 また、7月からは、再生資源回収運動の回収品目に追加しています。 | 0 |

| 施策•事業 | | 施策・事業 | 取組状況 | 評価 |
|-------|----------|----------|-------------------------------|----|
| ı- | <u>-</u> | ア) | 平成 24 年度から月 1 回の行政回収を開始しています。 | |
| | サ | 新聞・雑誌・雑が | 【回収実績】 | |
| けた | イク | み類の行政回収 | 平成 24 年度 1,172 t | 0 |
| 取組 | ルザ | への協力 | 平成 25 年度 1,093 t | |
| 水田 | 推進 | | 平成 26 年度 1,063 t | |

| イ) 再生資源回収運 動への参加 | 町会や学校 PTA などが実施する再生資源回収運動に対し、平成27年度は、回収量1kgあたり、4円の報奨金を交付しています。近年、回収量が減少傾向にあるため、取組みの更なる充実を図っていく必要があります。 【再生資源回収運動実績】 平成24年度 180団体 2,104 t 平成25年度 179団体 1,981 t 平成26年度 179団体 1,911 t | 0 |
|---|---|---|
| ウ) 新聞・雑がみ類回 収ステーション 等の活用 エ) | 市役所をはじめとした公共施設 5 か所で専用のステーションによる回収を実施しています。スーパーや古紙リサイクル事業者による回収場所の整備により、回収量は減少傾向です。 【回収実績】 平成24年度 新聞63 t 雑誌・雑紙類86 t 計149 t 平成25年度 新聞52 t 雑誌・雑紙類77 t 計129 t 平成26年度 新聞43 t 雑誌・雑紙類65 t 計108 t 市のホームページで、市の取組を紹介するなど啓発を行っ | 0 |
| · · | ています。 | 0 |
| 才)その他の取組 | ●使用済小型家電リサイクル事業の活用 平成 25 年 3 月より市役所をはじめとした公共施設で専用の回収ボックスによる回収を実施しています。また、平成 27 年度からは家電量販店やスーパーなどへ回収ボックスを設置しているほか、環境整備センターへ搬入された燃やせないごみ及び大型ごみからピックアップ回収を実施しています。 【引き渡し実績】 平成 24 年度 2,779kg ※一時的に実施したピックアップ回収量 2,638kg を含んだ値。 平成 25 年度 1,480kg 平成 26 年度 1,110kg | 0 |

(3)事業者の役割・取組

| 施策•事業 | 取組状況 | 評価 |
|-------------|------------------------------|----|
| ① 紙ごみの3Rの徹底 | 平成 27 年に実施しているごみの展開調査では、事業所か | |
| | ら排出される可燃ごみのうち、リサイクル可能な紙ごみが | |
| | 約 2 割を占める結果となっているため、更なる取組強化 | |
| | が必要です。 | |

| ② オフィス町内会の活用 | 平成27年10月現在、市内事業所160会員が加入していますが、平成27年度に市内の事業所を対象に実施したアンケート調査では、オフィス町内会を活用している事業所は7%にとどまっているため、更なる取組強化が必要です。 【会員数・回収量実績】 平成24年度 114会員 69 t 平成25年度 126会員 135 t 平成26年度 136会員 149 t | 0 |
|---|---|---|
| ③ 事業系古紙類の分別 搬入 | 平成 27 年に実施しているごみの展開調査では、事業所から排出される可燃ごみのうち、リサイクル可能な紙ごみが約 2 割を占める結果となっています。 平成 28 年度からは、当市が利用する 2 つの焼却施設でリサイクルできる紙ごみの搬入が規制されます。 | • |
| ④ 容器包装ごみの分別 徹底 | 平成27年に実施した事業者アンケート調査結果によると、容器包装ごみの収集運搬契約を行っている事業者は、約3割にとどまっています。今後は事業者訪問等を実施し、更なる適正分別の周知活動を実施する必要があります。 | • |
| ⑤エコストア・エコオフ ィス認定登録 | ごみの減量やリサイクルの推進、省エネルギーなど、環境にやさしい活動を行っている店舗、事務所を「エコストア・エコオフィス」として認定し、その取り組みを応援する取組を実施しています。 【エコストア・エコオフィス登録件数】 平成24年度 エコストア26件 エコオフィス71件 平成25年度 エコストア25件 エコオフィス85件 平成26年度 エコストア23件 エコオフィス87件 ※減少分については、店舗廃止等の理由による。 | 0 |
| ⑥食品廃棄物の再資源 化促進⑦グリーン購入の推進 | 現在未実施ではありますが、今後の県や国の動向を踏まえつつ、検討を行っていきます。 市のホームページにより、市の取組を紹介するなど啓発を行っています。また、エコストア・エコオフィス認定事業 | • |
| | 者の取組状況を市が確認しています。 |) |

(4) その他の施策

| J | | 取組状況 | 評価 |
|---|---|-------------------------------|----------|
| ①生ご | み循環支援モデ | 平成 24 年度に町会等のモデル団体に対し、乾燥式または | |
| ル事 | 業(家庭用電動生 | バイオ式電動式生ごみ処理機を貸し出し、堆肥化による減 | |
| ごみ | 処理機) | 量化に取り組みました。この結果、ごみの減量化と高い啓 | |
| | | 発効果が確認されましたが、モデル団体から「労力の割に | |
| | | 堆肥が少ない」などの指摘もありました。 | |
| | | ※平成 25 年度からは、事業名称を「電動式生ごみ処理機 | |
| | | 貸出し事業」に名称を改め、団体ではなく個人への貸し出 | |
| | | しを行っています。平成 26 年度に行ったアンケート調査 | |
| | | 結果では、56%の方が「市の助成金制度があれば購入し | |
| | | たい」と回答しています。 | |
| ②焼却. | 灰等の資源化 | 平成 24 年度にそれまで停止していた灰溶融炉を再稼働 | |
| | | しましたが、弘前地区環境整備事務組合の方針により、平 | |
| | | 成 25 年度で施設を廃止しています。 | |
| | | 【灰溶融スラグの推移】 | A |
| | | 平成 24 年度 1,254t | |
| | | 平成 25 年度 756t | |
| | | 平成 26 年度 60t | |
| 3 | ア) | 山林やごみ集積所など不法投棄されやすい場所の定期的 | |
| 不法 | 不法投棄防止対 | なパトロールを実施するほか、県と共同で防犯カメラを用 | 0 |
| ③ 不 法 投 棄 • | 策の強化 | いた監視を実施しています。 |) |
| | イ) | 市民・事業者・市が協働し、毎年、河川清掃美化運動など | |
| 野焼き | 不法投棄のない | を実施し、不法投棄のない環境づくりに取り組んでいま | |
| • | 環境づくり | す。 | |
| 个適正処理対策 | | 【河川美化運動実績(春季・夏季の合計)】 | 0 |
| 上 処 | | 平成 24 年度 7,988 人 | |
| 理 | | 平成 25 年度 8,013 人 | |
| 策 | | 平成 26 年度 7,901 人 | |
| | ウ) | 住民からの通報などに速やかに対応し、原因者への適正処 | |
| | 野焼き・不適正 | 理呼びかけを実施しています。 | 0 |
| | 処理対策 | | |
| (1) \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ \\ | ゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙゙ | | |
| | なごみ分別の検 | 平成 24 年度から月 1 回の古紙類行政回収を開始し、ご | |
| 計 | | みの減量化・リサイクル推進に努めています。また、容器 | |
| | | 包装ごみの「その他の紙」と古紙類の「雑がみ」の区別に | O |
| | | ついては、より市民への判りやすい周知を検討します。 | |
| | | | |